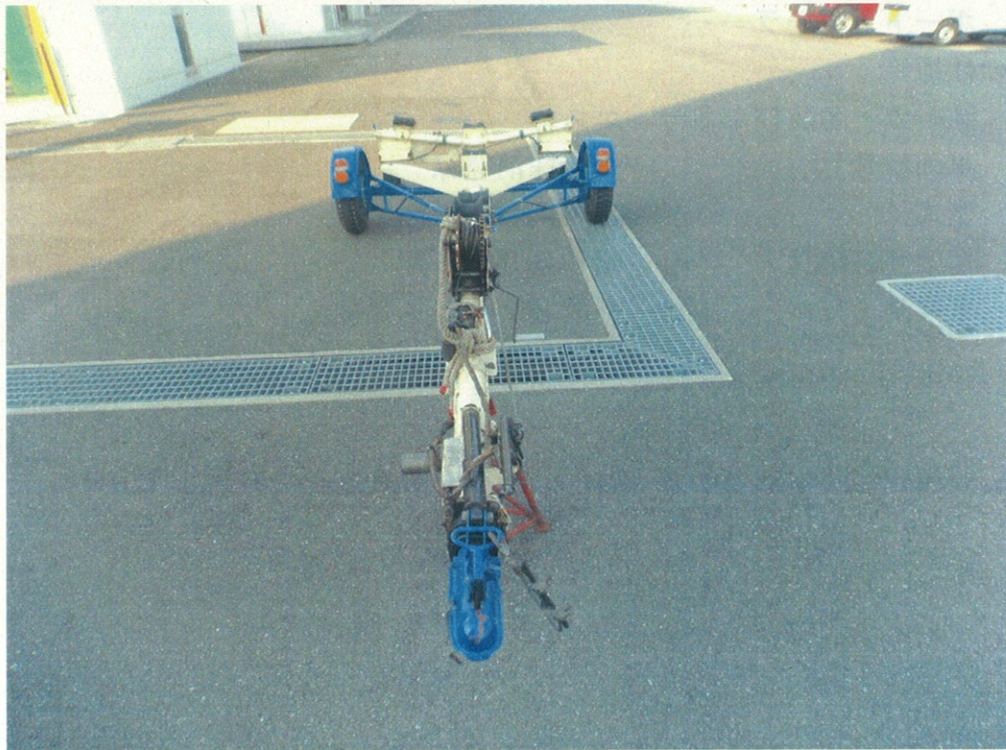


売却物件 (ボートトレーラー)



徳島中央広域連合公有物件（公用車）売却のお知らせ

徳島中央広域連合では、不要となった公用車を入札により売却します。入札に参加される方はお申し込みください。

徳島中央広域連合が定めた最低売却価格以上で最高価格で入札した方（最高価格が同額の場合は抽選）への売却となります。

申込期間

平成27年3月2日（月）から3月6日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで

徳島県吉野川市鳴島町上下島21番地1 徳島中央広域連合消防本部消防課（3階）

入札物件公開

平成27年3月2日（月）から3月6日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで

徳島中央広域連合消防本部消防課までお申し込みください。

徳島県吉野川市鳴島町上下島21番地1 消防本部消防課

入札日時及び場所

平成27年3月9日（月）午後1時30分から

徳島県吉野川市鳴島町上下島21番地1 徳島中央広域連合消防本部2階大会議室

売却物件

(1) 名称 ポートトレーラー

(2) 物件の仕様等

ア	メーカー名及び車名	エスコ
イ	車両番号	一時抹消登録
ウ	型式	11
エ	初度登録年月	昭和63年3月
オ	車検満了日	平成27年6月3日

問い合わせ

徳島中央広域連合消防本部消防課 機械係 TEL0883-26-1191

一般競争入札参加申込書

1 物件の表示

- (1) メーカー名及び車名 エスコ
- (2) 車両番号 一時抹消登録
- (3) 型式 11
- (4) 初度登録年月 昭和63年3月
- (5) 車検満了日 平成27年6月3日

この物件の処分に係る一般競争入札に参加したいので、公告書及び徳島中央広域連合公有物件の売却入札説明書を承諾のうえ申込みます。

平成 年 月 日

徳島中央広域連合 連合長 川真田 哲哉 様

住 所 _____

氏 名 _____

実印

電話番号 _____

ファックス _____

※ 実印の登録印を押印し、3ヶ月以内に発行の印鑑証明書を添付してください。

※以下の欄記入しないでください
い
受付欄

※受付後の写しを返却しますので、入札日に持参し提出してください。

入 札 書

入札年月日 平成27年 月 日

入札に付すべき 物件	件 名	徳島中央広域連合公有物件売却
	名 称	公用車（ボートトレーラー）

入 札 金 額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

徳島中央広域連合公有物件の売払い入札説明書並びに指示事項を承認のうえ、上記のとおり入札します。

徳島中央広域連合
連合長 川 真 田 哲 哉 様

入札者 住 所

氏 名

㊟

注 意 事 項

1. 入札者（代理の場合は委任状に記載した受任者）の住所、氏名は法人にあつては、法人の名称及び代表者の氏名を記載して代表者印を押印すること。なお、実印等の登録印を押印してください。
2. 入札金額は、アラビア数字を使用すると共に、消し難い用具で記載すること。なお、頭書に「¥」の記号を付記すること。
3. 入札金額は、公表している最低入札価格以上の金額を記入してください。
4. 金額に訂正のある入札書は無効となります。新しい入札書に書き直してください。
5. 提出済みの入札書は、その理由如何に関わらず、書換え、引替え、撤回を行うことができませんので、提出前によくご確認ください。

徳島中央広域連合公有物件の売払い入札説明書

(入札日：平成27年 3月 9日 午後1時30分)

1 物件

(1) 物件は、一時抹消中の所有者の変更が確認できれば、引き渡しとなります。

(2) 詳細

① 名称 ボートトレーラー

② 物件の仕様等

- ・メーカー名・車名 エスコ
- ・車両番号 一時抹消登録
- ・型式 11
- ・初度登録年月 昭和63年6月
- ・車検満了日 平成27年6月3日

(3) 車両状況等

① 経年の使用により傷み、キズ、錆、へこみ、破れ、汚れ、装備品及び付属品除去時の穴等があります。現状での引き渡しとなりますので、物件公開時十分確認してください。

2 入札物件の公開

入札に先立ち、車両の状況を確認いただくため公開します。

確認される方は、消防本部消防課までお越しください。

(1) 日時 平成27年 3月 2日(月) から 3月 6日(金)。

(2) 場所 徳島県吉野川市鳴島町上下島21番地1

3 入札参加申込みから契約の締結・所有権の移転

(1) 入札参加者の資格

今回の一般競争入札は、日本国内に居住する成人の方であればどなたでも参加できます。また法人により購入することも可能です。ただし、次の事項に該当する方は参加できません。

① 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、被補助人等）及び破産者で復権を得ていない者

② 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 徳島中央広域連合（以下、「広域連合」）との契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 広域連合の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 広域連合の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は広域連合との契約者が契約を履行することを妨げた者

- エ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項（監督又は検査）の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなく広域連合との契約を履行しなかった者
- カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 入札参加の申込み

この入札に参加を希望される場合は、事前の申込みが必要です。
下記必要書類を期間内に提出してください。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札参加申込書 ・ 個人の場合「印鑑登録証明書」 法人の場合「印鑑証明書」
提出期間 及び提出先	<p>平成 27 年 3 月 2 日（月）から平成 27 年 3 月 6 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。</p> <p>郵送による申込みの場合は「特定記録」にすることとし、平成 27 年 3 月 6 日（金）必着とします。</p> <p>〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島 21 番地 1 徳島中央広域連合消防本部消防課 TEL0883-26-1191</p>

(3) 入札の実施日程

入札に参加できる方は、事前に申込みをされた方のみです。

① 入札等

入札実施日	平成 27 年 3 月 9 日（月）
入札時刻	<p>受付：午後 1 時 00 分から午後 1 時 30 分</p> <p>入札開始：午後 1 時 30 分</p>
入札会場	徳島県吉野川市鴨島町上下島 21 番地 1 徳島中央広域連合消防本部 2 階 大会議室
受付 入札保証金	<p>入札参加申込書（写）、また、委任状がある場合は提出してください。</p> <p>入札保証金 免除</p>
入札・開札 落札者決定	<p>最低売却価格以上の最高入札価格の入札者を落札者とします。</p> <p>落札者となるべき同価格の入札者が複数名ある場合は、くじ引きによる抽選により決定します。</p>

② 入札の参加者は、入札の締切りまで入札を辞退することができますが、必ず事前

に消防本部消防課 機械係までご連絡ください。

③ 当日ご用意いただくもの

ア 一般競争入札参加申込書（写） ※申込時提出分に広域連合の受付印を押印したものの写

イ その他

購入者	入札出席者	印鑑（実印）	印鑑証明書（※1）	権限関係の書類
個人	本人	本人の実印	（入札申込時に提出済）	不要
	代理人	代理人の個人印		委任状（※2）
法人	代表権者	法人の代表者印	（入札申込時に提出済）	不要
	代理人	代理人の個人印		委任状（※2）

※1 印鑑証明書発行日から3ヶ月以内のものとしてください。

※2 購入者が個人の方で入札に代理人が出席される場合、又は、購入者が法人で入札には代表権のない方（従業員等）が出席される場合、委任状を提出してください。

④ 入札書の提出

ア 入札書は、事前に配布した所定の様式をご使用ください。

イ 入札書記載の留意事項をお守りください。

ウ 次の入札は無効となります。

- ・ 入札参加資格のない者が行った入札
- ・ 指定の時刻までに提出しなかった入札
- ・ 所定の入札書によらない入札
- ・ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- ・ 入札者又はその代理人が同一の入札について、2枚以上の入札をした場合のそ

の全部の入札

- ・ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合のその全部の入札
- ・ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が識別し難い入札
- ・ 入札金額を訂正した入札
- ・ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- ・ 指定の時刻までに事前申込みをしなかった者がした入札

エ 入札書を入れる封筒をご準備ください。なお、封筒には割印は必要ありません。

ん。

⑤ 開札

開札は全員の入札書が提出されるか所定の時刻が経過した後、その場で行います。最低売却価格以上の最高入札価格の入札者を落札者とします。なお、落札となるべき同価格の入札者が複数名ある場合は、くじ引きによる抽選により落札者を決定します。

(4) 契約締結と代金の支払い等

① 契約書の書式

契約書は、広域連合の指定様式により締結していただくこととなります。

② 契約期限

契約は落札日から7日以内に広域連合との間で物件売買契約を締結していただくこととなります。

この期限までに契約締結されない場合、落札が無効となります。

なお、契約までの間において、落札者側の問題が生じた場合は無効となる場合がありますのでご承知ください。

③ 契約金の納期限

契約代金は、契約締結後から30日以内にお支払いいただきます。

契約代金は、徳島中央広域連合総務課会計担当まで現金か当連合が指定する銀行への振り込みでお願いします。ただし銀行振り込みの手数料は、契約者負担となります。

なお、上記期限までに支払われない場合には、契約は解除されることがあります。

④ 契約に要する費用

契約書に貼付する印紙代は、契約者のご負担となります。

(5) 物件引渡と権利移転

① 引き渡しの時期及び手続き

売却物件は、売払い代金の納付した後、指定業者にて別添付属品一覧に示す措置を実施し代金を指定業者に納付いただきます。指定業者への代金の納付が確認されれば、登録識別情報等通知書および譲渡証明書をお渡ししますので、一時抹消登録所有者の変更を行っていただきます。その後確認ができれば、お渡しします。

② 引き渡し、権利移転に伴う費用について

権利に伴う費用（自動車検査登録印紙など）、移送費用は契約者の負担となります。

③ 用途の制限

ア 契約者は、契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗特殊営業その他これらに類する営業の用に

供してはならない。

イ 契約者は、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供してはならない。

ウ 契約者は、売買物件を無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体の事務所の用に供してはならない。

④ 注意事項

落札後、契約を締結した時点で、物件にかかる危険負担は契約者に移転します。

従って、契約締結後に発生した財産の破損など徳島中央広域連合の責に帰すことのできない損害の負担は、契約者が追うこととなり、売り払い代金の減額を請求することはできません。

(6) 最低売却価格 ￥10,000-

(7) その他

- この説明書に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、徳島中央広域連合契約規則（平成14年規則第27号）、その他の法令規則等に定めるところにより処理します。

平成 年 月 日

委 任 状

徳島中央広域連合長 様

委任者 住 所

氏 名 _____

実印

受任者 住 所

氏 名 _____

Ⓔ

私は、_____を代理人とし徳島中央広域連合が平成 年 月 日に執行する徳島中央広域連合公有物件の売払い（公用車 ポートトレーラー）の入札に関する一切の権限を委任します。

